

栄東まちづくり協議会 会議資料（2025年4月）

日時 2025年4月24日（木）18:00～19:30

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

<PDF ファイルのページ番号>

1. 2024年度事業報告及び決算について.....2
2. 栄東まちづくり協議会規約の改正について.....20
3. 栄東まちづくり協議会財務規程の改正について.....23

■報告事項

1. 2025年度予算について.....25
2. 2024年度事業評価（最終）の結果について.....26

■役員の改選

1. 役員の改選について（別紙資料：なし）

■監事の委嘱

1. 監事の委嘱について（別紙資料：なし）

■その他

1. 2025年度栄東まちづくり協議会開催日程について.....32
2. 次回会議の日程について：6月5日（木）18:00～19:30

以上

2024 年度事業報告書

2024 年度は栄東まちづくり協議会（以下「協議会」という。）の事業を開始してから 9 年目にあたり、栄東地域の魅力づくり・にぎわいづくりと暮らしやすい地域づくりを目指した多岐にわたる事業を展開した。

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの整備

地域の防犯力向上のため、2024 年度当初において栄東地域に設置している 46 か所 51 台の防犯カメラを運用している。設置後 6 年以上経過している栄 5 丁目の防犯カメラについては、その防犯カメラが設置されている街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施している。

整備の方針については、2023 年度の整備に係り、設置されている街路灯の整備に併せて閲覧回数等から必要性を判断するなどの方針が確認され、2024 年度においては、今後の整備及び修繕について、協議会所有の街路灯及び名古屋市道路照明に設置されている防犯カメラそれぞれの方針（※）を決定した。

この方針に従い、2024 年度は、栄 5 丁目の協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ 7 か所 9 台について、閲覧回数が全て平均回数以上であることから全地点の防犯カメラを更新した。なお、そのうち 4 か所 4 台については、2021 年度に栄 4 丁目に設置した防犯カメラの賃貸借契約が終了することから、当該カメラを買い取り、設置した。この結果 2024 年度末において栄東地域に設置している防犯カメラは 42 か所 47 台となった。

協議会は、防犯カメラ更新工事費及び 2021 年度の賃貸借契約の防犯カメラ購入費を支出した。

（※）2024 年度に決定した整備等の方針

①協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ

- ・各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議及び決定する。なお、更新する場合、「同位置又は近隣に新設街路灯が設置される場合」は有線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを、「街路灯が設置されず名古屋市道路照明がある場合」は無線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを設置し、既設の防犯カメラは廃棄する（移設しない）。
- ・故障等が発生した場合、閲覧回数が多い防犯カメラについては基本的には修理し、閲覧回数が少ない防犯カメラについては予算措置の状況等を鑑み対応する。

②名古屋市道路照明等に設置されている防犯カメラ

- ・設置後 3 年（無償修理期間）又は 5 年間（耐用年数）の閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議及び決定する。なお、更新する場合、無線接続により現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラを設置する。

(2) 防犯カメラの維持管理

町内会から協議会に移管された防犯カメラ及び協議会で設置した防犯カメラの一元管理

を行った。また、警察等への捜査協力として 29 件（99 か所）の画像閲覧及びデータ提供を行った。

協議会は、電気代及び賠償責任保険料を支出した。

2 防災事業

(1) 防災訓練の実施

住民と事業者が共に防災について学び、災害対応能力を高めるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、10月4日に池田公園において防災訓練を実施した。

シェイクアウト訓練や 119 番通報模擬訓練、はしご車小隊による救出訓練、てんぷら油火災実演、初期消火訓練、起震車による地震体験、簡易水のう作り体験、災害時の口腔ケア、水を使わないトイレの使い方体験、炊き出し訓練等を行うとともに、新たにトラックキング火災の実演や仮設給水栓の紹介を行い、近隣事業者や地域住民、留学生等が参加した。

協議会は、広報資料の作成や参加者配布用景品・炊き出し用材料・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(2) 防災・防犯講習会の実施

住民と事業者が共に防災と防犯について学び、地域の防災・防犯力を向上させるため、栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、2月19日に中区役所ホールにおいて防災・防犯講習会を実施した。

名古屋市中消防署による防災講習「大規模災害への備え」及び愛知県中警察署による防犯講習「防犯活動専門チーム『のぞみ』による防犯寸劇（住宅対象侵入盗の防止）」に近隣事業者や地域住民等が参加した。

協議会は、広報資料の作成や参加者用配布用景品・運営スタッフ用飲料の購入等の経費を支出した。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動の実施

地域の環境美化のため、栄東まちづくりの会と共催し、6月1日に落書き消し活動を実施した。

栄東地域内の建物・外壁・街路灯等、公衆の目に触れる場所に書かれた落書きのうち、所有者・管理者の承諾を得た箇所の落書きをペンキ又は溶剤によって塗り消したり、いたずらシールを剥がし、地域住民や近隣事業者等が参加した。

協議会は、参加者用飲料の購入等の経費を支出した。

(2) まち美活動の実施

地域の環境美化のため、栄東発展会と共催し、栄東発展会から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、まち美活動として各種取り組みを実施した。

4月から3月に月1回の清掃活動を実施し、地域住民等が参加した。また、ビル・マン

ション等でのゴミ分別啓発のための広報資料を作成し、栄東発展会を通じ各所へ配布・周知啓発を実施するとともに、まち美活動への新たな参加者・協力者を増やすために若年の町内会員や外国人住民、他の清掃ボランティアグループ等を対象とした情報発信の強化を行った。

協議会は、広報資料の作成や参加者用飲料の購入等の経費を支出した。

4 街路灯整備事業

(1) 街路灯の整備

夜間も明るく、安心・安全で快適な環境づくりのため、町内会等で設置後、協議会に移管された老朽化が進む街路灯（以下「既設街路灯」という。）を栄4丁目北側から順番に更新している。2024年度に今後の街路灯の整備について検討し、建柱位置を第1期、2期、3期に区分し、まずは第1期としてエリアをまんべんなく整備し、第1期整備に追加して整備が必要な場合に第2期、3期の整備を行うことを決定した。

この決定に従い、2024年度は、栄5丁目の既設街路灯のうち29基を撤去し、27基を新たに整備した。また、協議会による整備以外に、車両の衝突により既設街路灯が2基撤去され、1基が新たに整備された。

協議会は、街路灯更新工事費を支出した。

<参考> 街路灯数（2025年度期首）

- 1 新設街路灯 254 基（2017年度-20基、2018年度-46基、2019年-40基、2020年度-38基（電柱共架防犯灯 11 台含む）、2021年度-25基、2022年度-30基、2023年度-27基、2024年度-28基）
- 2 既設街路灯 110 基（電柱共架防犯灯 1 台含む）

(2) 街路灯の維持管理

既設街路灯及び協議会で設置した新設街路灯の一元管理を行った。

協議会は、電灯料や修繕費、賠償責任保険料を支出した。

(3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル

栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながるよう、栄4丁目に2021年度までに新設された栄4丁目モデル（広告枠あり）の街路灯 131 基 262 枚の広告パネルをリニューアルし、事業者名又は町内会名等から栄東地域のにぎわいづくりと魅力発信につながる新しいデザインに2024年度（空き枠又は町内会名が掲出されているパネル）及び2025年度（事業者名等が掲出されているパネル）に変更することが2022年度に計画された。

この計画に従い、2024年度は、空き枠及び町内会名が掲出されているパネル 13 基 25 枚の取り替えを行うとともに、2025年度に取り替えるパネル 41 基 82 枚分を先行作成した。

協議会は、広告パネルの作成費及び取り替え工事費を支出した。

5 公園整備・活用事業

栄東地域のまちづくりの拠点である池田公園が、地域内外の来園者が快適に過ごせる魅力的な場所となるよう、2020年度に建て替え後、利用頻度の高い状況が継続しているトイ

レを安全・清潔に保つため、男子トイレの床塗装の剥がれの修繕を実施した。また、2023年度に設置した置き型看板 8 台のうち、破損した看板本体 3 台及び看板パネル 4 枚の修繕を実施した。

協議会は、トイレの修繕工事費及び置き型看板の修繕費を支出した。

6 地域活性化事業

栄東地域の活性化、にぎわいづくりと魅力発信のため、各種事業を実施した。また、日本語が母語ではない外国籍や外国にルーツがある住民が多い地域特性を踏まえ、各種事業の実施における広報資料や掲示物の多言語版作成等の多文化共生の取り組みを行うとともに、池田公園等で他団体が実施する多文化共生イベント 4 件に対し協議会所有のテント等を貸し出す支援を行った。

(1) 夏まつりの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、7月15・16日に池田公園において夏まつりを実施した。

世代や国籍等が異なる来場者が楽しめるよう、地域の手作りによる飲食屋台をはじめ、ゲームコーナー、盆踊り、カラオケ大会等様々な催しを実施するとともに、新たに「みんなでランダムダンス」という参加型の催しを行い、ダンスを通じて交流を深め、夏まつりを一層盛り上げた。地域住民、近隣事業者等がスタッフとして参加し、地域内外から多数の来場者があった。

協議会は、広報資料・スタッフ用Tシャツの作成や街路灯バナー広告の掲出、参加者用景品・資材・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(2) イルミネーションイベントの実施

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、各地域団体から構成される実行委員会による企画及び運営のもと、11月8・9日に池田公園においてイルミネーションイベントを実施した。

世代や国籍等が異なる来場者が楽しめるよう、点灯式をはじめ、各国料理の飲食屋台や様々な文化を体感できる各種ステージ、クリスマスツリーデコレーションコンペ、パン食い競争、カラオケ大会、外国の遊び体験等を実施し、地域住民、近隣事業者等がスタッフとして参加し、地域内外から多数の来場者があった。

協議会は、広報資料の作成や参加者用景品・資材・運営スタッフ用飲料の購入、会議費等の経費を支出した。

(3) 池田公園イルミネーション装飾

栄東まちづくりの会、栄東発展会及び一般社団法人栄東女子大小路ビル協会と共催し、11月8日から2月5日を点灯期間とし、池田公園内の樹木にイルミネーション装飾を設置した。

協議会は、イルミネーション装飾工事費や装飾設置に伴う樹木の剪定作業費、点灯期間の電灯料等を支出した。

(4) 歩道イルミネーション装飾

東栄通及び瓦通の歩道の街路灯の一部に設置していたイルミネーション装飾の保管を行った。

協議会は、保管に係る経費を支出した。

7 調査研究事業

現在の栄東地域の商業エリアとしての状況を客観的に把握するため、各地域団体から構成される実行委員会で調査項目や対象等を決定し、その内容に従い、インターネット調査を行った。

協議会は、インターネットによるアンケート調査委託費を支出した。

調査方法	調査モニターを用いたインターネット調査	
調査期間	2024年8月14～26日	
	一次調査	二次調査
調査対象	名古屋市内に在住する20～69歳の男女	左記対象のうち「栄東地域の利用経験者」及び「あまり利用しなかった者」
調査項目	名古屋市中心部の繁華街の利用実態や栄東地域のイメージ	・「飲食（夕夜）」「ショッピング」「美容・健康」「教養・文化・趣味・娯楽」の利用実態等 ・「あまり利用しなかった者」の理由
設問数	11問（他に性別・年齢等質問8問あり）	14問
回収数	7,007サンプル	731サンプル

8 広報事業

栄東地域の魅力やまちづくり事業に関わる情報を地域内外に更に周知するため、各地域イベント等に関わる情報を協議会ウェブサイトで発信するとともに、新聞や外部団体運営イベント情報掲載ウェブサイト等様々な広報媒体を活用し、効果的な広報を行った。

また、新規媒体として、協議会事業をはじめとした、栄東地域で取り組まれている多様な地域活動等を地域内外へPRする動画を制作した。

協議会は、PR動画制作委託費を支出した。

9 その他事業

地域団体会員や地域住民等がスタッフとして参画する事業（防災訓練、防災・防犯講習会、落書き消し活動、まち美活動、夏まつり、イルミネーションイベント）について、活動中の傷害や第三者に対する損害賠償責任を包括して補償する年単位の行事保険に加入した。

協議会は、行事保険料を支出した。

●2024 年度 栄東まちづくり協議会会議の開催実績

日付	議題	参加者（カッコ内数字は人数）
4/27	1. 栄東まちづくり協議会規約の改正について 2. 2023 年度事業報告及び決算について 3. 2024 年度環境美化事業 落書き消し活動の実施について 4. 2024 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について 5. 2024 年度街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて 6. 2024 年度その他事業について 7. 2024 年度事業の実施スケジュール等について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人 傍聴人 1 人
6/6	議題なし	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (5) 合計 12 人
7/4	1. 防災事業 防災訓練の実施について 2. 地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
8/1	1. 街路灯整備事業 街路灯の整備について 2. 地域活性化事業 イルミネーションイベントの実施について 3. 地域活性化事業 池田公園イルミネーション装飾について 4. 協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
9/5	1. 事業評価（第一次）について 2. 協議会所有テント及びテントウエイト並びに便器の貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
10/3	1. 防災事業 防災・防犯講習会の実施について 2. 街路灯整備事業 街路灯の整備について 3. 公園整備・活用事業について 4. 2025 年度実施事業に係る地域要望について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (0) 行政 (6) 合計 12 人
11/7	1. 防犯事業 防犯カメラの整備について 2. 協議会所有便器の貸し出しについて 3. 栄東まちづくり協議会における今後の体制について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
12/5	1. 2024 年度予算の修正について 2. 街路灯整備事業 街路灯の整備について 3. 2025 年度予算案及び事業計画案について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人

1/9	1.2024 年度予算の修正について 2.2025 年度予算案及び事業計画案について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
2/6	1.2024 年度予算の修正について 2.広報事業について 3.他団体主催の多文化共生に係るイベントについて 4.2025 年度事業計画の修正について 5.栄東まちづくり協議会規約の改正について 6.委員が所属する団体等との契約に係る運用について	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (6) 合計 13 人
3/6	1.栄東まちづくり協議会規約の改正について 2.2024 年度予算の修正について 3.事業評価 (最終) について 4.2025 年度予算の修正について 5.2025 年度事業計画の修正について 6.2025 年度街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて 7.2025 年度環境美化事業について (1)落書き消し活動の実施について (2)まち美活動の実施について 8.2025 年度地域活性化事業 夏まつりの実施について 9.2025 年度その他事業について 10.2025 年度協議会所有ポータブルマイクの貸し出しについて	栄東まちづくりの会 (2) 栄東発展会 (2) (一社) 栄東女子大小路ビル協会 (2) 南武平町北部町内会 (1) 行政 (5) 合計 12 人

11 回 参加者延べ 140 人
 傍聴人延べ 1 人

環境美化事業 まち美活動の実施について

※赤字箇所：12月協議会後に更新された部分

1. 実施結果の報告

①清掃活動の実施 ※8月：実施しない予定であったが実施

	日程	場所	参加者数	参加町内会
1	4/21	栄5丁目及び池田公園	37名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、老松第2・3・5
2	5/19		36名	
3	6/16		38名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、西瓦町、老松第2・3・5
4	7/21		23名	南武平町南部、月見町、西瓦町、老松第3・5
5	8/18		25名	南武平町南部、月見町、西瓦町、老松第2・3・5
6	9/15	池田公園	19名	南武平町北部、老松第2・3 ※小雨のため地域住民の参集は中止し、役員等有志のみで活動
7	10/20	栄5丁目及び池田公園	29名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、西瓦町、老松第2・3・5
8	11/17		22名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、西瓦町、老松第3・5 他のボランティアグループと共同実施
9	12/15		19名	南武平町南部、月見町、老松第2・3
10	1/19		20名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、老松第2・3・5
11	2/16		24名	南武平町北部、南武平町南部、月見町、老松第2・3
12	3/16	栄5丁目	4名	南武平町北部、老松第3 ※小雨のため地域住民の参集はなく、役員等有志のみで活動

平均：24.6名／回

【昨年度からの活動改善点】

・ ゴミの集積方法

昨年度は、清掃中の参加者へ可燃・不燃での分別を依頼し、池田公園到着後に可燃・缶・ビン・ペットボトル等に分別を行っていたため多くの時間と労力を必要としていた。今年度は、活動開始前に市販のレジ袋を1人2枚以上配布し、清掃活動を行いながら各自で分別することで、短時間で集積が行えるようになった。

・ 終了時の集合場所の変更

これまで池田公園南西の交番前で終了挨拶等をしてきたが、今年度は、ゴミ集積場所と同じ公園東側の愛護会倉庫前で終了するよう変更した。それにより、移動や参集時間の短縮、また、ゴミ集積への参加者の協力等が得られることで時間の短縮に繋がり、清掃活動により注力できるようになった。

② まち美活動への新たな参加者・協力者を増やすための情報発信の強化

- ・ 地域内の掲示板に、2023年度作成のまち美活動に関する広報資料を掲示
- ・ 池田公園内の六角看板に、清掃活動の開催案内（日本語版／英語・やさしい日本語併記版）を掲示
- ・ 月1回清掃活動を実施している他のボランティアグループと、11月に共同清掃を実施。まち美活動の情報発信を行っている栄東発展会ウェブサイトを紹介し、今後の活動日程等の情報共有を行った。
- ・ 町内会の顔見知りの中国人、フィリピン人等に、今年度作成の広報資料（③参照）を配布し、まち美活動への参加を促している。
- ・ 町内会の比較的若い層（30～40代）に声掛けした結果、数回参加に繋がった。引き続き参加を促している。

③ まち美活動に必要な広報資料の作成・配布・掲示

- ・ 今年度2種類の広報資料を作成予定であったが、栄東発展会から構成されるまち美活動実行委員会にて、「地域向けのゴミ分別啓発資料を1種類のみ作成する」旨の計画見直しが行われ、2024年10月栄東発展会定例会にて同意が得られたため、広報資料1種類を10月に作成した（右図参照）。
- ・ 資料は、栄東地域の各戸・ビル・マンション向けに収集日等を特化した内容となっており、栄東発展会を通じ、各戸及びマンション・ビル等へ順次配布を行っている。

The image shows a detailed guide for waste management in the Sakai-cho area. It is titled '栄東発展会 なごやのごみ減量・資源化ガイド' (Sakai-cho Nagoya's Waste Reduction and Resource Recycling Guide). The guide is organized into a grid with columns for '分別区分' (Separation Category), '主なもの' (Main Items), '回数' (Frequency), '収集日' (Collection Day), and '指定袋' (Designated Bag). The categories include '可燃ごみ' (Combustible Waste), '資源物' (Resources), '燃やさないごみ' (Non-combustible Waste), '資源物' (Resources), '燃やさないごみ' (Non-combustible Waste), and '燃やさないごみ' (Non-combustible Waste). The collection days are listed as '毎週月曜・木曜' (Every Monday and Thursday), '第4水曜日' (4th Wednesday), '第2水曜日' (2nd Wednesday), '毎週水曜日' (Every Wednesday), and '毎週火曜日' (Every Tuesday). The guide also includes a QR code and a QR code for more information.

2. 収支報告

- ・ 事業予算 : 73,000 円 ※12 月協議会修正後予算
- ・ 支出額 : 72,194 円 (予算差額 806 円)

(内訳)

項目	支出額 (円)	備考	【参考】2023 年度実績	
清掃用トング			33,050	50 本
参加者用飲料 (11 月～1 月分)	7,296	96 本	42,328	440 本
参加者用飲料 (2 月～3 月分)	6,048	72 本		
参加者配布用景品			54,519	ゴミ袋、配布用袋、シール
のぼり旗作成			26,015	10 枚
チラシ・ポスター作成 (1 種類目)	58,850	A4:1000 部 A3: 100 部	72,930	A4:500 部 A3:120 部
チラシ・ポスター作成 (2 種類目)			70,840	A4:400 部 A3: 80 部
報告会 会議費 (お茶)			3,936	48 本
報告会 会議費 (お弁当)			42,000	35 個
ベスト作成			59,125	25 着
実行委員会 会議費			0	参加者用飲料の在庫を流用
合計	72,194	(予算差額 806 円)	404,743	

広報事業について

1. 実施結果の報告

2025年2月協議会での事業実施承認後、事業予算の範囲内で、2025年3月末までに栄東地域の地域活動等を発信する短尺動画を制作した。

制作にあたっては、地域3団体の会長・会員有志と動画制作業者により、内容についての打ち合せや撮影等を複数回実施した。また、製作された動画の検収に際し、特定の業種への便宜が図られていないかを行政委員が所属する各課担当者等にも確認いただいた。

2. 成果物

タイトル：栄東地域・地域活動 PR 動画 <https://www.youtube.com/watch?v=OxVtFZxb7LM>

内容：栄東地域のイメージから連想した楽曲（音楽生成 AI を活用し業者にて作成）にのせて、住民と事業者等が共に取り組む地域活動の紹介をはじめ、池田公園での定期活動や街中の様子をまとめている。

納品物：①.mp4形式による動画データ

②.mp3形式による楽曲データ

※成果物に係る一切の権利は協議会に帰属

3. 活用状況

- ・地域3団体への納品物の共有と活用依頼
- ・地域内外への発信促進のため、協議会にて YouTube のチャンネルアカウントを作成し動画の掲載と地域3団体への URL 共有
- ・協議会ホームページへの動画掲載 <http://www.sakaehigashi-mky.jp/>
- ・3月28日～30日、エディオン久屋広場で開催された「中・日飲食文化祭」にて、地域からの要望と主催者の許可を得て、会場内に設置された大型スクリーンにて動画の定期放送を実施
- ・報道機関へ動画作成に関するプレスリリースを実施
- ・名古屋都市センターのメルマガ「まち活サポートネット」にて動画作成報告の発信

4. 収支報告

- ・事業予算：100,000円
- ・支出額：99,000円（予算差額1,000円）

（内訳）

項目	支出額 (円)	備考	【参考】2023年度実績
動画制作業務	99,000		経費支出を伴う事業内容は実施なし

合計 99,000 (予算差額1,000円)

収 支 精 算 書

収 入 (A)		支 出 (B)		差 引 (A) - (B)
事 項	金額 (円)	事 項	金額 (円)	
補助金	57,832,660	事業費	36,681,618	
預金利息	12,915	1 防犯事業	1,413,478	
		(1) 防犯カメラの整備	1,413,478	
		(2) 防犯カメラの維持管理	0	
		2 防災事業	666,091	
		(1) 防災訓練の実施	356,630	
		(2) 防災・防犯講習会の実施	309,461	
		3 環境美化事業	82,129	
		(1) 落書き消し活動の実施	9,935	
		(2) まち美活動の実施	72,194	
		4 街路灯整備事業	30,576,157	
		(1) 街路灯の整備	24,791,800	
		(2) 街路灯の維持管理	4,758,607	
		(3) 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	1,025,750	
		5 公園整備・活用事業	137,958	
		(1) 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	137,958	
		6 地域活性化事業	3,173,791	
		(1) 夏まつりの実施	872,040	
		(2) イルミネーションイベントの実施	418,756	
		(3) 池田公園イルミネーション装飾	1,790,595	
		(4) 歩道イルミネーション装飾	92,400	
		7 調査研究事業	499,400	
		(1) 栄東地域の現状把握調査の実施	499,400	
		8 広報事業	99,000	
		(1) デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	99,000	
		9 その他事業	33,614	
		(1) 行事保険及びその他事業調整	33,614	
		事務費（協議会運営経費） 事務局人件費、事務所賃料等、 備品・消耗品購入費、事務委託費等	20,379,221	
合 計	57,845,575		57,060,839	784,736

栄東まちづくり協議会 2024年度予算・決算比較表

(金額単位：円)

収入		当初予算 (A)	流用後予算 (B)	決算 (C)	差引 (C-A)	増減理由
1 名古屋市補助金	港まち・栄東まち活性化事業補助金	57,832,660	57,832,660	57,047,924	▲ 784,736	精算による返還金
2 雑収入	預金利息	0	0	12,915	12,915	
合計		57,832,660	57,832,660	57,060,839	▲ 771,821	

支出		当初予算 (A)	流用後予算 (B)	決算 (C)	差引 (A-C)	増減理由
1 防犯事業		1,120,000	1,414,000	1,413,478	▲ 293,478	
1 防犯カメラの整備		1,000,000	1,414,000	1,413,478	▲ 413,478	整備場所の増(5→7か所。7か所のうち4か所は4丁目カメラを流用)
2 防犯カメラの維持管理		120,000	0	0	120,000	修繕費の減
2 防災事業		669,000	667,000	666,091	2,909	
1 防災訓練の実施		359,000	357,000	356,630	2,370	
2 防災・防犯講習会の実施		310,000	310,000	309,461	539	
3 環境美化事業		220,000	83,000	82,129	137,871	
1 落書き消し活動の実施		10,000	10,000	9,935	65	
2 まち美活動の実施		210,000	73,000	72,194	137,806	広報資料作成経費の減(2→1種類)
4 街路灯整備事業		29,973,660	30,674,000	30,576,157	▲ 602,497	
1 街路灯の整備		23,403,660	24,792,000	24,791,800	▲ 1,388,140	整備及び撤去本数の増(26基整備19基撤去→27基整備29基撤去)
2 街路灯の維持管理		5,570,000	4,856,000	4,758,607	811,393	保険料及び電灯料の減
3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル		1,000,000	1,026,000	1,025,750	▲ 25,750	取替工事の減(51基101枚→13基25枚)及び広告パネル作成の増(41基82枚)
5 公園整備・活用事業		500,000	138,000	137,958	362,042	
1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景		500,000	138,000	137,958	362,042	トイレ修繕工事経費及び修景に係る経費の減
6 地域活性化事業		3,405,000	3,176,000	3,173,791	231,209	
1 夏まつりの実施		1,000,000	873,000	872,040	127,960	音響委託費及び出演者謝金の減
2 イルミネーションイベントの実施		420,000	419,000	418,756	1,244	
3 池田公園イルミネーション装飾		1,892,000	1,791,000	1,790,595	101,405	歩道イルミ装飾の流用経費の減
4 歩道イルミネーション装飾		93,000	93,000	92,400	600	
7 調査研究事業		500,000	500,000	499,400	600	
1 栄東地域の現状把握調査の実施		500,000	500,000	499,400	600	
8 広報事業		100,000	100,000	99,000	1,000	
1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化		100,000	100,000	99,000	1,000	
9 その他事業		298,000	33,660	33,614	264,386	
1 行事保険及びその他事業調整		298,000	33,660	33,614	264,386	その他事業調整に係る経費の減
事業費 計		36,785,660	36,785,660	36,681,618	104,042	
1 事務費	事務局人件費、事務所賃料等、備品・消耗品購入費、事務委託費等	21,047,000	21,047,000	20,379,221	667,779	人件費及び事務委託費の減、備品購入費の増
事務費 計		21,047,000	21,047,000	20,379,221	667,779	
事業費・事務費 計		57,832,660	57,832,660	57,060,839	771,821	

正味財産増減計算書

自 令和6年4月1日 至令和7年3月31日

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受託事業収益	57,832,660	62,027,611	△ 4,194,951
受取補助金等	57,832,660	62,027,611	△ 4,194,951
雑収益	△ 771,821	△ 942,433	170,612
受取利息	12,915	220	12,695
受取補助金返戻金	△ 784,736	△ 942,653	157,917
経常収益計	57,060,839	61,085,178	△ 4,024,339
(2) 経常費用			
事業費	20,128,239	25,647,469	△ 5,519,230
賃借料	0	110,000	△ 110,000
光熱水料費	4,258,352	3,421,456	836,896
修繕費	651,200	717,310	△ 66,110
保険料	62,864	443,076	△ 380,212
委託費	3,886,850	10,256,890	△ 6,370,040
消耗什器備品費	80,362	33,050	47,312
印刷製本費	566,050	652,000	△ 85,950
消耗品費	198,578	318,193	△ 119,615
諸謝金	30,000	65,000	△ 35,000
旅費交通費	0	0	0
減価償却費	9,426,399	7,995,519	1,430,880
雑費	967,584	1,634,975	△ 667,391
事務費	20,214,824	19,775,137	439,687
給料手当	11,758,034	9,660,212	2,097,822
福利厚生費	1,869,576	1,691,755	177,821
旅費交通費	3,018	4,704	△ 1,686
通信費	213,971	240,179	△ 26,208
減価償却費	329,433	424,297	△ 94,864
賃借料	2,200,008	2,200,008	0
保険料	5,200	15,430	△ 10,230
光熱水料費	184,274	184,358	△ 84
消耗什器備品費	1,103,616	1,154,174	△ 50,558
消耗品費	508,727	330,360	178,367
租税公課	10,100	10,500	△ 400
会議費	0	0	0
修繕費	27,800	0	27,800
委託費	1,639,165	3,744,554	△ 2,105,389
印刷製本費	12,760	6,160	6,600
雑費	232,142	108,446	123,696
過年度修正損	117,000	0	117,000
経常費用計	40,343,063	45,422,606	△ 5,079,543
当期経常増減額	16,717,776	15,662,572	1,055,204

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	16,717,776	15,662,572	1,055,204
一般正味財産期首残高	149,073,345	133,410,773	15,662,572
一般正味財産期末残高	165,791,121	149,073,345	16,717,776
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
収益計	0	0	0
(2) 費用			
費用計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	165,791,121	149,073,345	16,717,776

貸借対照表

栄東まちづくり協議会

令和 7年 3月 31日 現在

【資産の部】

単位：円

科目	当期	前期	差額	前年 対比
	金額	金額		
【流動資産】	【30,596,307】	【30,382,396】	【213,911】	100.7
現金預金	30,596,307	30,382,396	213,911	100.7
【固定資産】	【165,791,121】	【149,073,345】	【16,717,776】	111.2
(有形固定資産)	(165,726,954)	(148,870,178)	(16,856,776)	111.3
建物	807,487	1,014,021	△206,534	79.6
構築物	162,586,388	146,736,378	15,850,010	110.8
什器備品	2,333,079	1,119,779	1,213,300	208.3
(無形固定資産)	(64,167)	(86,167)	(△22,000)	74.4
ソフトウェア	64,167	86,167	△22,000	74.4
(投資その他の資産)		(117,000)	(△117,000)	0.0
差入保証金		117,000	△117,000	0.0
資産の部合計	196,387,428	179,455,741	16,931,687	109.4

貸借対照表

栄東まちづくり協議会

令和 7年 3月 31日 現在

【負債・純資産の部】

単位：円

科目	当期	前期	差額	前年 対比
	金額	金額		
【流動負債】	【30,596,307】	【30,382,396】	【213,911】	100.7
未払金	30,227,926	30,155,675	72,251	100.2
預り金	368,381	226,721	141,660	162.4
負債の部合計	30,596,307	30,382,396	213,911	100.7
【株主資本】	【165,791,121】	【149,073,345】	【16,717,776】	111.2
(利益剰余金)	(165,791,121)	(149,073,345)	(16,717,776)	111.2
その他利益剰余金	165,791,121	149,073,345	16,717,776	111.2
繰越利益剰余金	165,791,121	149,073,345	16,717,776	111.2
純資産の部合計	165,791,121	149,073,345	16,717,776	111.2
負債・純資産の部合計	196,387,428	179,455,741	16,931,687	109.4

2025年4月1日

会計監査報告書

栄東まちづくり協議会
会長 野田 剛司 様

栄東まちづくり協議会規約第7条第4項及び栄東まちづくり協議会財務規程第33条第2項に基づき、2024年度の関係書類を監査いたしましたところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので、報告いたします。

以上

監事 河田 悟 雄 

監事 只井 誠 

栄東まちづくり協議会規約の改正について

1. 改正の理由

2024年4月1日の名古屋市の組織改正に伴い、栄東まちづくり協議会規約第4条に規定する委員の役職を変更するもの。

2. 改正案

- (1) 改正案：栄東まちづくり協議会規約第4条第1項に規定する別表2の改正
(新旧対照表：別紙参照)

【参考】栄東まちづくり協議会規約（該当部分の抜粋）	
第4条 協議会の委員は、別表1及び別表2のとおりとする。ただし、南武平町北部町内会の会長が他の地域団体の会長と同一の者である場合においては、別表1南武平町北部町内会の項役職等の欄中「会長」とあるのは「左記団体より推薦を受けた者」と読み替えるものとする。	
別表2	
改正前	
所属	役職
住宅都市局	リニア関連都心開発部担当課長(栄開発)
↓	
改正後	
所属	役職
住宅都市局	都心まちづくり部担当課長(栄開発)

- (2) 施行期日：2025年4月24日

<審議事項>上記2のとおり、栄東まちづくり協議会規約を改正してよろしいか。

栄東まちづくり協議会規約（新旧対照表）

新（改正案）	旧（現行）
<p>（委員）</p> <p>第4条 協議会の委員は、別表1及び別表2のとおりとする。ただし、南武平町北部町内会の会長が他の地域団体の会長と同一の者である場合においては、別表1南武平町北部町内会の項役職等の欄中「会長」とあるのは「左記団体より推薦を受けた者」と読み替えるものとする。</p> <p>2 （略）</p> <p>附 則 この規約は平成27年9月30日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 この規約は平成29年3月30日から施行する。 2 平成29年3月30日現在の役員及び監事の任期は第8条の定めにかかわらず、同日から平成31年3月31日までとする。</p> <p>附 則 この規約は平成29年4月24日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成29年12月20日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成31年3月19日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和3年3月22日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和3年4月15日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和6年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和6年4月25日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和7年4月1日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規約は令和7年4月24日から施行する。</u></p>	<p>（委員）</p> <p>第4条 協議会の委員は、別表1及び別表2のとおりとする。ただし、南武平町北部町内会の会長が他の地域団体の会長と同一の者である場合においては、別表1南武平町北部町内会の項役職等の欄中「会長」とあるのは「左記団体より推薦を受けた者」と読み替えるものとする。</p> <p>2 （略）</p> <p>附 則 この規約は平成27年9月30日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 1 この規約は平成29年3月30日から施行する。 2 平成29年3月30日現在の役員及び監事の任期は第8条の定めにかかわらず、同日から平成31年3月31日までとする。</p> <p>附 則 この規約は平成29年4月24日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成29年12月20日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成30年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は平成31年3月19日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和2年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和3年3月22日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和3年4月15日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和6年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和6年4月25日から施行する。</p> <p>附 則 この規約は令和7年4月1日から施行する。</p>

栄東まちづくり協議会規約（新旧対照表）

新（改正案）		旧（現行）	
別表1 （略）		別表1 （略）	
別表2		別表2	
所属	役職	所属	役職
総務局	総合調整部総合調整課長	総務局	総合調整部総合調整課長
スポーツ市民局	地域振興部地域振興課長	スポーツ市民局	地域振興部地域振興課長
住宅都市局	<u>都心まちづくり</u> 部担当課長（栄開発）	住宅都市局	リニア関連都心開発部担当課長（栄開発）
緑政土木局	中土木事務所長	緑政土木局	中土木事務所長
中区	区政部長	中区	区政部長
	区政部地域力推進課長		区政部地域力推進課長
別表3 （略）		別表3 （略）	

栄東まちづくり協議会財務規程の改正について

1. 改正の理由

栄東まちづくり協議会の財務に関し、必要な事項を定める「栄東まちづくり協議会財務規程（以下「財務規程」という。）」について、第 42 条に規定する随意契約ができる予定価格の額は地方自治法施行令及び名古屋市契約規則に準ずる形で規定されている。

2025 年 4 月 1 日から地方自治法施行令及び名古屋市契約規則が改正されることに伴い、財務規程の改正を行うもの。

2. 改正案

- (1) 改正案：財務規程第 42 条第 1 項第 1 号に規定する別表の改正
 (新旧対照表：別紙参照)

【参考】財務規程（該当部分の抜粋）

第 42 条 随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 予定価格（賃借の契約にあっては、予定賃借料の年額又は総額）が別表に定める額を超えない契約をするとき。

別表（第 42 条関係）

改正前

1 工事又は製造の請負	250 万円
2 財産の買入れ	160 万円
3 物件の借入れ	80 万円
4 財産の売払い	50 万円
5 物件の貸付け	30 万円
6 前各号に掲げるもの 以外のもの	100 万円



改正後

1 工事又は製造の請負	400 万円
2 財産の買入れ	300 万円
3 物件の借入れ	150 万円
4 財産の売払い	100 万円
5 物件の貸付け	50 万円
6 前各号に掲げるもの 以外のもの	200 万円

- (2) 施行期日：2025 年 4 月 24 日

＜審議事項＞上記 2 のとおり、栄東まちづくり協議会財務規程を改正してよろしいか。

栄東まちづくり協議会財務規程（新旧対照表）

新（改正案）	旧（現行）																								
<p>（随意契約） 第42条 随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。 (1) 予定価格（貸借の契約にあつては、予定貸借料の年額又は総額）が別表に定める額を超えない契約をするとき。 (2)～(7) (略) 2～4 (略)</p> <p>附 則 この規程は平成28年4月1日から施行する。 附 則 この規程は令和5年4月1日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この規程は令和7年4月24日から施行する。</u></p> <p>別表（第42条関係）</p> <table border="1" data-bbox="172 855 869 1225"> <tr><td>1 工事又は製造の請負</td><td>400万円</td></tr> <tr><td>2 財産の買入れ</td><td>300万円</td></tr> <tr><td>3 物件の借入れ</td><td>150万円</td></tr> <tr><td>4 財産の売払い</td><td>100万円</td></tr> <tr><td>5 物件の貸付け</td><td>50万円</td></tr> <tr><td>6 前各号に掲げるもの以外のもの</td><td>200万円</td></tr> </table>	1 工事又は製造の請負	400万円	2 財産の買入れ	300万円	3 物件の借入れ	150万円	4 財産の売払い	100万円	5 物件の貸付け	50万円	6 前各号に掲げるもの以外のもの	200万円	<p>（随意契約） 第42条 随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。 (1) 予定価格（貸借の契約にあつては、予定貸借料の年額又は総額）が別表に定める額を超えない契約をするとき。 (2)～(7) (略) 2～4 (略)</p> <p>附 則 この規程は平成28年4月1日から施行する。 附 則 この規程は令和5年4月1日から施行する。</p> <p>別表（第42条関係）</p> <table border="1" data-bbox="1173 855 1870 1225"> <tr><td>1 工事又は製造の請負</td><td>250万円</td></tr> <tr><td>2 財産の買入れ</td><td>160万円</td></tr> <tr><td>3 物件の借入れ</td><td>80万円</td></tr> <tr><td>4 財産の売払い</td><td>50万円</td></tr> <tr><td>5 物件の貸付け</td><td>30万円</td></tr> <tr><td>6 前各号に掲げるもの以外のもの</td><td>100万円</td></tr> </table>	1 工事又は製造の請負	250万円	2 財産の買入れ	160万円	3 物件の借入れ	80万円	4 財産の売払い	50万円	5 物件の貸付け	30万円	6 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円
1 工事又は製造の請負	400万円																								
2 財産の買入れ	300万円																								
3 物件の借入れ	150万円																								
4 財産の売払い	100万円																								
5 物件の貸付け	50万円																								
6 前各号に掲げるもの以外のもの	200万円																								
1 工事又は製造の請負	250万円																								
2 財産の買入れ	160万円																								
3 物件の借入れ	80万円																								
4 財産の売払い	50万円																								
5 物件の貸付け	30万円																								
6 前各号に掲げるもの以外のもの	100万円																								

栄東まちづくり協議会 2025年度予算

(単位:円)

収入		修正前		修正後	
1 補助金	1 名古屋市補助金	60,000,000		56,477,866	
合 計		60,000,000		56,477,866	
支出		修正前		修正後	
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	561,000	961,000	561,000	961,000
	2 防犯カメラの維持管理	400,000		400,000	
2 防災事業	1 防災訓練の実施	359,000	669,000	359,000	669,000
	2 防災・防犯講習会の実施	310,000		310,000	
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	70,000	280,000	70,000	280,000
	2 まち美活動の実施	210,000		210,000	
4 街路灯整備事業	1 街路灯の整備	25,621,000	33,882,000	22,098,866	30,359,866
	2 街路灯の維持管理	6,475,000		6,475,000	
	3 新設街路灯広告パネルの デザインリニューアル	1,786,000		1,786,000	
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び 池田公園の修景	100,000		100,000	
6 地域活性化事業	1 夏まつりの実施	1,000,000	3,405,000	1,000,000	3,405,000
	2 イルミネーションイベントの実施	420,000		420,000	
	3 イルミネーション装飾	1,985,000		1,985,000	
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	0		0	
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による 情報発信の強化	100,000		100,000	
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	104,000		104,000	
事業費 計		39,501,000		35,978,866	
1 事務費	1 事務局人件費	15,566,000		15,566,000	
	2 事務所賃料等	2,465,000		2,465,000	
	3 備品・消耗品購入費、事務委託費等	2,468,000		2,468,000	
事務費 計		20,499,000		20,499,000	
合 計		60,000,000		56,477,866	

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
1 防犯事業	1 防犯カメラの整備	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理コスト(電気代・保守費・更新費用など)の負担が大きい。 事務局の業務負担が重く、効率的な運用が求められる。 今後も維持管理費の高騰が見込まれる。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置状況を再確認し、カメラの有効性をチェックして効果的に運用する。 閲覧回数などを基に優先順位をつけて、更新・撤去・修繕を実施。 整備の必要性を、総合的なコスト(設置費+維持費)から慎重に判断。 長期的な維持管理を見据えた、予算・体制に合った計画を策定。 管理しやすい仕様や使い勝手の良い機器への更新を進める。 量から質への転換(適正配置、重複の解消)で防犯効果の向上を図る。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラは、犯罪抑止や地域の安全・安心の向上に寄与。 	<p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミの不法投棄場所の特定と防犯カメラの設置状況の再確認で、カメラの有効性をチェック。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラは犯罪抑止の効果が期待でき、地域の安全・安心に寄与している。 維持管理に係る経費の低廉化を図りつつ、事業を継続してゆきたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の負担とランニングコスト、更新経費が課題。事務局の負担軽減とコストのバランスを考慮のうえ、長期的な維持管理を見据え、引き続き適切な運用や機種、更新計画について検討いただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持費の高騰等が見込まれるなかで、閲覧回数等から優先順位をつけ、設置するカメラや修繕の方針について検討され、適切に対応されている。引き続き予算・状況に応じて効果的に設置していただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 管理しやすい仕様への更新が進むことを期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 量的にはかなりの数が設置されていると思うので、今後は更新等の機会を通じて質的な向上(個人設置カメラとの重複解消、適正配置や使い勝手の良い機器)を図ることで防犯に一層寄与することを期待します。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの閲覧回数を踏まえた更新・撤去を行うとともに、新たに整備する場合には、整備コストに加え、電気代や保守経費などの維持管理コストを含めた経費全体を考慮のうえ、整備の必要性を慎重に見極めること。
1 防犯事業	2 防犯カメラの維持管理	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の業務負担(警察対応含む)と、ランニングコスト・更新経費が大きい。 協議会収入の増加が見込めない中、電気料金などの必要経費(固定経費)が上昇傾向にあり、予算圧迫が懸念される。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新時期にあわせて仕様の見直しを行い、経費の低廉化を図る。 長期的な維持管理を見据え、予算や体制に見合った計画的な運営を行う。 管理しやすい仕様・機器への更新を進める。 地域からの情報も活用し、保守・対応を適切に実施。 警察による閲覧対応の業務負担を軽減し、効率的な運用体制を検討。 	<p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新時期が到来する際など、経費の低廉化を意識して仕様の見直しなどを行う必要がある。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の負担とランニングコスト、更新経費が課題。事務局の負担軽減とコストのバランスを考慮のうえ、長期的な維持管理を見据え、引き続き適切な運用や機種、更新計画について検討いただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気料金等の必要経費が値上がりをするなかでも固定経費となるので、今後も確実に執行ができるよう予算の確保をお願いしたい。 随時入るであろう地域からの情報も参考にしながら引き続き適切に保守等対応していただきたい。 データ提供の依頼があった際は速やかに対応できるよう管理をお願いしたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 管理しやすい仕様への更新が進むことを期待します。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会収入の増加が見込めないため、今後も計画的な維持管理を行うとともに、警察による閲覧対応にかかる事務局負担の軽減や効率的な閲覧対応の仕組みについても検討すべき。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
2 防災事業	1 防災訓練の実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加が少ない。 ・外国人住民の参加が少ない、またはしにくい状況がある。 ・防災訓練が消防署主体で「公助」に偏りがちであり、「自助」に重きを置いた内容への見直しが求められる。 ・毎年参加している人にとって訓練内容がマンネリ化し、物足りなさを感じる可能性。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加案内の強化により、地域住民や事業者、来訪者の参加を促す。 ・外国人住民が参加しやすい工夫(体験型・視覚的な訓練内容の充実など)を行う。 ・内容が同じ訓練でも、実演やシチュエーションを変更し新鮮さを出すことで、リピーターにも新たな学びを提供。 ・公助だけでなく自助に重点を置いた訓練や、夜間災害を想定した訓練の導入を検討。 ・事業のノウハウを文書化し、マニュアル化することで運営効率化を図る。 ・体験型、実演型の訓練を今後も取り入れる。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施が重要であり、繰り返すことで地域・個人に定着する。 ・地域防災力の向上に資する重要な取り組みである。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加が少ないのでもう少し案内をしてほしい。 <p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業のノウハウを文書化し、マニュアルを作成し効率化を検討。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上に資するものである。引き続き、タイムリーでニーズのある内容とするなど工夫を施しながら実施したい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人を含む多くの住民が参加しやすいよう実施内容を工夫しながら取り組んでいただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同じ内容になるが、防災訓練は繰り返し行うことで個人・地域に定着するという意味で有効である。 ・毎年参加している人は物足りなく感じることもあるかもしれないので、訓練の内容は同じとしても実演やデモンストレーションのシチュエーションを変更すると、毎年参加する人でも例年とは違う学びを持ち帰ってもらえると思う。 ・今年度は名古屋市市中消防署による火災実験や、名古屋市上下水道局東部営業センターによる仮設給水栓の紹介等新たな訓練も実施され、実際に見たり、体験したりするようなものがあるとより参加者の印象に残ったのではないかとと思う。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉や文化が異なる外国人には、実際に見て体験する「防災訓練」に参加してもらうことが特に重要です。引き続き、外国人を含む多くの住民が参加しやすい企画を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災事業は継続する事が大事だと思います。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や事業者、来訪者に参加を促しながら実施する防災訓練の取り組みは非常に効果的であるが、防災訓練の内容が消防署を主体としており、やや公助にウェイトが置かれたものになっている。栄東地域は繁華街であるため、とりわけ災害発生直後は公助が期待できないためもう少し自助に重きをおいたり、夜間の災害発生を想定するなど、参加者個々人が災害時の具体的な対応をイメージできるような訓練内容を検討すべきではないか。
2 防災事業	2 防災・防犯講習会の実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加が少ない。 ・講習会、講演会の参加ハードルが高い(外から内容が見えづらく、入りづらい)。 ・外国人住民が参加しづらい(言語や文化の違いによる障壁)。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案内や広報の工夫で参加者を増やす(気軽な雰囲気づくりや魅力的な内容設定)。 ・お楽しみ企画(防災・防犯グッズが当たるなど)を活用し、参加のきっかけをつくる。 ・外国人住民向けの対応強化(実体験型訓練や、同時通訳の導入など)。 ・地域の課題に即した具体的な行動指針や対応策を提示することで実効性を高める。 ・事業のノウハウを文書化・マニュアル化し、運営の効率化を図る。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災事業は継続が重要であり、有意義な取り組みとして今後も実施していきたい。 ・警察や消防の専門知見を活かした講習会は意義が大きい。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の参加が少ないのでもう少し案内をしてほしい。 <p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業のノウハウを文書化し、マニュアルを作成し効率化を検討。 <p>■ (一社)栄東女子大小路ビル協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同時通訳導入を提案します。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有意義な事業として実施してゆきたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人を含む多くの住民が参加しやすいよう実施内容を工夫しながら取り組んでいただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、講演会は内容としては有用に思うが、防災訓練などとは違って外からやっていることが見えづらく、参加にややハードルが高いと感じる。より気軽に入れられるような雰囲気や内容、広報の仕方などを工夫して、より多くの人に参加してもらえるよう検討していただきたい。 ・今年度は防災・防犯グッズが当たるお楽しみ企画を実施し、こうした取り組みが広報や口コミによって次回参加者の増加につながるよう期待する。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉や文化が異なる外国人には、実際に見て体験する「防災訓練」に参加してもらうことが特に重要です。引き続き、外国人を含む多くの住民が参加しやすい企画を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災事業は継続する事が大事だと思います。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察や消防の担当者を講師として、直近の災害や犯罪状況を踏まえた講習会を実施することの意義は大きいですが、栄東地域の課題に対する具体的な対応方策や行動規範のようなものまで例示してもらえる内容になると、より一層充実した地域活動が展開できるのではないかと。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
3 環境美化事業	1 落書き消し活動の実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの散乱や落書きが目立つ街というイメージがある(アンケート結果より)。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数で対応可能なスポット的で迅速な活動の導入により、柔軟な対応力を強化。 ・継続的な清掃・落書き除去活動により、抑止効果とまちの景観維持を図る。 ・活動の「見える化」(活動している姿を見せる)によって美化意識の向上を促す。 ・作業効率を上げるための機材改善を期待。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの景観維持、イメージ向上に寄与する有意義なものである。 ・地道で根気の要る活動だが、継続が重要。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や事業各位の参加による大規模活動に加えて、スポット的な小規模箇所に対して、少人数で適宜迅速な活動を加えていきたい。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな落書きの抑制やまちの景観維持という点でも意味のある取り組みである。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄東地区のイメージ向上につながるよう、引き続き地域の環境美化に取り組んでいただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落書きがあると、まちのイメージに悪影響を及ぼし、また落書きがある場所には落書きが集まってくる。継続して行うことや、活動している姿を栄東地域を訪れる人々に見せることが、落書きのないきれいなまちにつながっていくと思うので重要だと考える。 ・アンケート調査で、ごみの散乱や落書きが目立つ街とのイメージが高かったことを払しょくしていただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労力と根気が必要な事業ですが、継続的に活動することで、栄東地区のイメージ向上に繋がっているものと考えます。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲や手の届きにくい場所を塗るための、一層の機材改善を期待します。
3 環境美化事業	2 まち美活動の実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRや参加記念品などへの経費投入に対する否定的意見がある(地域住民による自発的な活動であるべきとの見解)。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動の可視化(活動している姿を見せる)による意識改革と雰囲気づくりを継続。 ・清掃実績の情報整理(時期・場所)に基づいた、より効率的な活動計画の検討。 ・広報資料の配布場所や方法を工夫し、多くの人に周知されるよう改善。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動は環境美化や地域のイメージ向上に寄与する重要な取り組み。 ・継続的な実施により、ごみを捨てにくい環境が形成されつつある。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による地元地域の清掃に、経費を掛けてPRや参加記念品等を配布する必要はない。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動は環境美化に寄与している。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄東地区のイメージ向上につながるよう、引き続き地域の環境美化に取り組んでいただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動はすぐに目に見えて成果が出るものではないかもしれないが、継続して行うことや、活動している姿を栄東地域を訪れる人々に見せることが、地域全体の雰囲気や意識を変えるものだと思うので、重要だと考える。 ・広報資料についても、引き続き多くの人の目にとまるものになるよう、配布場所・方法等を検討していただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労力のかかる事業ですが、継続的かつ根気よく活動を行うことで、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっていると考えます。これまでの実績をもとに、どの時期にどの場所にごみが集中するか情報を整理し、より効率的な活動計画を検討できると良いと考えます。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
	1 街路灯の整備	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ランニングコストや更新経費の負担が重い。 協議会の収入増加が見込めない一方で、維持管理費の高騰が見込まれる。 協議会解散時の財産処分方法についての検討が必要。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 4丁目の街路灯の間引きを実施し、コスト削減と効率化を図る。 収支状況を見極め、長期的な整備・予算・維持管理計画の策定を進める。 今後も地域や関係機関と調整しながら丁寧に整備を進める。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路灯は防犯や夜間の安心安全に寄与。 今年度の協議会で決定された方針に基づき、計画的に整備が進められている。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> 4丁目の街路灯の間引きをしてほしい。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯面はもとより、「栄東」というまちのイメージ向上につながっている。 維持管理に係る経費を踏まえた長期的視野に立って、街路灯の整備に係る方向性の見直しに舵を切ったことは合理的な判断だと思う。今後も、個々の街路灯の整備にあたっては、関係各方面との様々な調整が求められるが、丁寧に実行してゆきたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ランニングコストと更新経費が課題であり、今後の環境整備協力費の減少や維持管理費等の高騰を考慮し、引き続き整備場所を検討いただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な予算施行計画に基づき、設置場所の見直しをしっかりと検討された。今後も地域と調整しながら設置場所を検討していただきたい。 現時点では仮定の話になるが、まちづくり協議会が解散した場合の財産処分の方法について、あらかじめ検討をしておいていただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間の安心安全に一定の貢献をしているものと考えます。 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も効率よく整備され、効果が発揮されていくことを期待します。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の協議会で決定された方針に基づき計画的に整備を進めるべきであるが、協議会の収入の増加が見込めないことから、収支状況を見極めつつ、持続可能な街路灯整備の実現に向け、整備計画を検討すること。
4 街路灯整備事業	2 街路灯の維持管理	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の収入増加が見込めない一方で、維持管理費の高騰が見込まれる。 年次経過による電灯の劣化、故障が今後も想定される。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町内の電気代の実績を明示する。 10月の一斉調査に加え、地域からの随時情報も参考にして対応を強化する。 必要な修繕工事を、将来負担を見据えて計画的に実施する。 今後の予算や体制に見合った、長期的かつ持続可能な維持管理計画を策定する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 街路灯は夜間の安心・安全に一定の貢献をしている。 	<p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ランニングコスト(電気代)の増加が見込まれるが、各町内における電気代の実績を明示し町内予算に対する試算も必要。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切に維持管理を実行してゆく必要がある。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の環境整備協力費の減少や維持管理費の高騰を考慮し、引き続き適切に対応いただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 電灯料等必要経費が値上がりをするなかでも固定経費となるので、確実に執行ができるよう予算の確保をお願いしたい。 ある程度年次が経つと電灯が切れたり、劣化することも想定されるため、10月の調査はもちろん、随時入るであろう地域からの情報も参考にしながら引き続き適切に対応していただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間の安心・安全に一定の貢献をしているものと考えます。 長期的な維持管理を見据え、今後の予算や体制に見合った計画を意識した方が良いと考えます。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理費用の増加が今後も見込まれるため、協議会にとっての将来負担も見通しながら、必要な修繕工事を計画的に実施すべき。
	3 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアル	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行作成したパネルの保管や、既存パネルの適切な管理。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って広告パネルの取り替えを継続。 都市景観形成基準を参照し、地域の意見を反映した整備を行う。 パネルの保管、維持管理について適切に対応すること。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行作成により、予算を合理的に活用し、円滑な実施が行えた。 デザインが統一されることで、エリアの統一感やイメージ向上が期待される。 	<p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 円滑に実施することができた。広告パネルを先行作成し、予算を合理的に活用することができた。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き計画通りパネルの取り替えを進めていただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> パネルデザインが揃うことで、エリアの統一感を醸し出すことができると思う。パネルの維持管理についても、適切に対応していただきたい。 先行作成された広告パネルの保管についても、適切に対応していただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 広告付き街路灯は、地域の景観、イメージ形成にも大きく影響します。都市景観形成基準を参照するとともに、地域で十分な議論を得て整備すべきと考えます。
5 公園整備・活用事業	1 池田公園トイレの維持管理及び池田公園の修景	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年トイレの修繕が必要であり、現状の構造や利用実態に課題がある。 器物損壊事案が相次いでおり、防犯体制の強化が求められている。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレの修繕・整備について、専門家と連携し最適な改修方法を検討する。 置き型看板の状況を随時確認し、必要に応じた修繕や対策を講じる。 市役所・警察などと連携し、防犯対策を強化する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域主体の緑化・修景・維持管理は、公園の魅力向上に非常に有意義である。 池田公園は憩いの場として重要であり、安心・安全・清潔な環境の維持が求められる。 	<p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田公園が一層快適な憩いの空間となるよう、可能な範囲で予算を執行してゆく必要がある。 トイレの便座や置き型看板の破損について、防止策があれば導入したいところではある。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望を踏まえつつ、全体の予算の状況に応じて、当該事業の実施規模を検討していただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレが整備されていないと、利用に支障があることはもちろん、防犯上も悪影響があると考えられる。継続して整備していくことは、安心・安全できれいなまちであるために必要だと思う。 置き型看板については、今後も破損の可能性があると思うので、随時状況を確認するとともに、必要に応じて修繕や対応策について検討していただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域主体で公園の緑化・修景・維持管理を行うことは、公園の魅力の維持・向上に大変有意義なものと考えます。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度、器物損壊事案が相次いだ事もあり、今後は市役所や警察など行政機関と連携し防犯について検討していく必要があると思います。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用頻度が多いものの、毎年トイレの修繕を実施しているため、利用実態やトイレの構造に照らして最適な改修方法を専門家と検討すべきではないか。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
	1 夏まつりの実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内での担い手不足。 ・運営メンバーの高齢化や硬直化。 ・イベント運営手法(実行委員会形式など)に関する課題が顕在化している。 ・電気容量の不足が懸念される。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの活用により担い手確保を図る。 ・ノウハウを整理し、今後の担い手に継承できるようにする。 ・来場者同士の交流を促す新企画の導入により、地域のつながりを強化する。 ・電気容量不足への対応として、発電機のリース等の手段を検討する。 ・イベントのあり方や運営方法について、より魅力が増すよう時間をかけて協議する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のにぎわい・活気づくり、絆や誇りの醸成に大きく寄与している。 ・各団体の協力により、栄東地域の魅力向上と地域のつながりの促進につながっている。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校に学生ボランティアのお願いをしています。 <p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における担い手不足の課題があるが、長年実施してきたイベントの時系列も含め、イベントのノウハウを整理してはどうか。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の協力のもと、盛況に開催することができた。栄東の魅力の向上、地域のつながりの一助となっている。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表するイベントとなっており、にぎわいづくりに寄与している。 ・地域における担い手不足の解決に向けては、対策を検討していく必要がある。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のにぎわいづくりに寄与され、老若男女、国籍問わず交流の場となっている。初企画の「ランダムダンス」のように来場者同士が交流を持てるようなきっかけとなるイベントがあると、地域の顔見知りを増やすことができ、その後も交流につながると思うのでよいと思う。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつりは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気容量について不足が懸念されるので発電機のリース等を検討されたい。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏まつりは地域の絆づくりや地域の活性化、魅力の発信など、栄東地域の発展に大きく寄与している。 ・運営メンバーの高齢化や硬直化、また実行委員会形式による進め方や当日のイベント運営の仕方など、様々な検討課題も顕在化している。 ・今後も栄東地域を代表するイベントとして継続しつつ、より一層魅力的なイベントとなるよう、今後のあり方や進め方について少し時間をかけて協議すべきではないか。
6 地域活性化事業	2 イルミネーションイベントの実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内での担い手不足。 ・運営メンバーの高齢化や硬直化。 ・イベント運営手法(実行委員会形式など)に関する課題が顕在化している。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの活用により担い手確保を図る。 ・ノウハウを整理し、今後の担い手に継承できるようにする。 ・定例イベントを継続しつつ、新規企画を取り入れるよう工夫する。 ・イベントのあり方や運営方法について、より魅力が増すよう時間をかけて協議する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念回の事業内容は、全体予算との整合性を踏まえつつ検討する必要がある。 ・周年行事やクリスマスツリーの設置などにより、さらなる盛り上がりを期待する。 ・地域のにぎわい・活気づくり、絆や誇りの醸成、魅力発信などに貢献している。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3校に学生ボランティアのお願いをしています。 <p>■ 栄東発展会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における担い手不足の課題があるが、長年実施してきたイベントの時系列も含め、イベントのノウハウを整理してはどうか。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーションイベントは活気づくりにも寄与している。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表するイベントとなっており、にぎわいづくりに寄与している。 ・地域における担い手不足の解決に向けては、対策を検討していく必要がある。 ・記念回の事業内容については、協議会全体の予算を踏まえる必要があるものの、記念回にふさわしい内容となるよう検討してほしい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同会場で開催される夏まつりと内容の差別化をし、どちらのイベントも同じ人が参加しても楽しめるようにするとよいと思う。初めて参加する人はもちろん、リピーターも満足できるようにするため、定例的なイベントは本イベントの顔として据え置きながら、新しいイベントも毎度ではなくても企画されると楽しくなると思う。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周年行事やクリスマスツリーの設置など益々盛り上がることを期待します。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーションイベントも夏まつりと同様、地域の絆づくりや地域の活性化、魅力の発信など、栄東地域の発展に大きく寄与している。 ・運営メンバーの高齢化や硬直化、また実行委員会形式による進め方や当日のイベント運営の仕方など、様々な検討課題も顕在化している。 ・今後も栄東地域を代表するイベントとして継続しつつ、より一層魅力的なイベントとなるよう、今後のあり方や進め方について少し時間をかけて協議すべきではないか。
	3 池田公園イルミネーション装飾	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業規模が大きいため、効率的な経費支出が求められる。 ・経年劣化によるイルミネーションの点灯不良が懸念される。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置前後および設置期間中にイルミネーションの点検・確認を徹底する。 ・情報発信の素材としてイルミネーションを積極的に活用する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記念回の事業内容は、全体予算との整合性を踏まえつつ検討する必要がある。 ・周年行事やクリスマスツリーの設置などにより、さらなる盛り上がりを期待する。 ・装飾を行うことは、地域のイメージアップや活性化などに寄与している。 	<p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション装飾はイメージアップに寄与している。情報発信の良い素材としても活用してゆきたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の規模が大きいため、効率的な経費支出に努める必要がある。 ・記念回の事業内容については、協議会全体の予算を踏まえる必要があるものの、記念回にふさわしい内容となるよう検討してほしい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節感のある地域のにぎわいづくりの一助となることが期待される。毎年楽しみにしてくださっている人々のためにも工夫があるとよい。 ・経年劣化による点灯不良がないよう、設置前後及び設置期間中にしっかり確認をしていただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周年行事やクリスマスツリーの設置など益々盛り上がることを期待します。
	4 歩道イルミネーション装飾	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開には予算の確保が必要。 ・今後の実施に関して、地域内での意見交換や合意形成が必要。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取付、点灯の再実施を検討する。 ・適切な管理と保存体制を継続する(処分年限までの保存を含む)。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・装飾を行うことは、地域のイメージアップや活性化などに寄与している。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算があれば再開してほしい。 <p>■ (一社)栄東女子大小路ビル協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取付、点灯希望。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーション装飾はイメージアップに寄与している。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な管理に努めていただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分年限まで適切に保存し、対応いただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イルミネーションは、地域の活性化だけでなく地域の結束力や誇りにも繋がるので、今後の継続を期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の実施について、関連な意見交換がなされ、地域がより活性化される形で進めていただければと思います。

事業名	事業内容	課題・改善策等の要約	課題・改善策等
7 調査研究事業	1 栄東地域の現状把握調査の実施	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域団体において、調査結果をもとに、まちづくりの方向性について議論が必要。 調査研究事業が特定業種の集客や利益につながるように見えないよう、公金を使用する事業としての慎重な対応が求められる。 調査や検討が一過性で終わらず、継続的な活用がされるべき。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域3団体による早期の深掘りを実施する。 調査研究の目的を関係者間で共有し、結果をまちづくりに有効活用する。 栄東地域の特性に合った事業への見直しや、新たな事業の試行・展開を促進する。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 来年度予算に池田公園のクリスマスツリー設置を希望。 調査研究事業の来年度実施案の策定と予算計上を希望。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> 早々に地域3団体により深掘りしたい。 <p>■ (一社)栄東女子大小路ビル協会</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田公園にクリスマスツリー設置を来年度予算に計上希望。 調査事業において、来年度実施案を話し合いで作成し、来年度予算に計上希望。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> サンプルを一定程度確保することができた。来年度、各団体での検討内容に期待したい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域団体において、令和6年度の調査結果を分析したうえで、まちづくりの方向性について議論してほしい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりとは、その地域の価値を上げることであり、地域のブランディングのために、街を訪問する方の実態を把握することは必要である。ただし、公金(名古屋市補助金)を使った事業である以上、マーケティングと受け取られるような、特定の業種の集客や利益になると受け取られるような事業とならないよう、気を引き締めて取り組んでいただきたい。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究により、栄東の特性に合った事業への見直し、新たな事業の試行・展開に繋がることを期待します。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施した調査や検討を分かりやすくまとめ、一過性になることなく継続的にまちづくりへの活用を図っていただきたいと思います。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査研究事業の実施目的について関係者間で共通認識を持ったうえで、調査研究結果を栄東地域のまちづくりに有益に活用すべき。
8 広報事業	1 デジタル媒体及びマスメディア等による情報発信の強化	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 自前のWebサイトや地域内だけでなく、外部の発信媒体の確保(地域外への営業活動) より多くの人に情報が届くよう、媒体や手法の工夫が求められている。 <p>■改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当者への情報提供を継続する。 短尺動画をイベントやマスメディアなど多様な場で活用・提供する。 若年層に効果的なツールや新たなアプローチを取り入れる。 地域内外へ情報発信を行い、担い手確保や地域の魅力向上、ブランディングに繋げる。 公共空間の利活用を含め、全国の先進事例となるようなまちづくり活動をPRする。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 短尺動画の活用に期待する。 広報は地域活動への参加促進と理解醸成に必要である。 	<p>■ 栄東まちづくりの会</p> <ul style="list-style-type: none"> 今まで通り担当者に情報を提供してほしい。 <p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 短尺動画は相当良い仕上がりになりそうで、夏まつりやイルミネーションイベントで放映するのはもちろんのこと、情報発信の効果に期待したい。引き続き、効果的な広報の実践に努めてゆきたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 制作したPR動画を活用し、栄東地区の魅力を地域内外の方に伝え、協議会事業への協力・理解や地域の活性化を図っていただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イベントや協議会の活動についての広報は、地域活動への参加を促し、活動への理解をいただくために必要と考える。より多くの方に情報が届くよう、様々な媒体を使う手法を工夫するなど検討していただきたい。 短尺動画については、特に若い世代に身近なツールであるため、これまでとは異なったアプローチでの広報の効果に期待する。 <p>■ 住宅都市局</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共空間の利活用など、全国の先進事例となるような取り組みを行い、まちづくり活動を広くPRできると良いと考えます。 <p>■ 中土木事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> 短尺動画を流す媒体をいかに確保していくか、自前のWebや地域内だけでなく、地域外への営業活動も重要かと思えます。 <p>■ 地域力推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄東地域のイベントや各種地域活動など、様々な機会を捉えて情報発信を行い、地域活動の新たな担い手探しや魅力向上のため、さらには栄東地域のブランディングの観点から、広報事業を実施すべき。 3月に制作した地域活動等を発信する短尺動画は栄東地域の日常や地域活動を軽快なBGMと歌詞に併せて紹介する内容となっているため、栄東地域でのイベントや協議会HP、さらにはマスメディアへの積極的な紹介など、様々な機会を捉えて情報発信すべき。
9 その他事業	1 行事保険及びその他事業調整	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の経費支出についても、効率的で適切な執行に努めてほしい。 <p>■その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険加入は万一に備えて必要である。 保険加入は効率的な経費支出が行えている。 	<p>■ 中区役所区政部長</p> <ul style="list-style-type: none"> 万一に備えた保険加入は必要である。引き続き、必要となる経費の適切な執行に努めたい。 <p>■ 総合調整課</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険については効率的な経費支出ができた。他の経費についても効率的な経費支出となるよう努めていただきたい。 <p>■ 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の予算と調整しながら過不足のないよう適切な執行をお願いしたい。

2025年度 栄東まちづくり協議会開催日程について

区分	日 時	場 所	参考 2024年度
4月	4月24日（木）18時00分～	栄東まちづくり 協議会会議室	4月25日（木）18時00分～
5月	なし		なし
6月	6月5日（木）18時00分～		6月6日（木）18時00分～
7月	7月3日（木）18時00分～		7月4日（木）18時00分～
8月	8月7日（木）18時00分～		8月1日（木）18時00分～
9月	9月4日（木）18時00分～		9月5日（木）18時00分～
10月	10月2日（木）18時00分～		10月3日（木）18時00分～
11月	11月6日（木）18時00分～		11月7日（木）18時00分～
12月	12月4日（木）18時00分～		12月5日（木）18時00分～
1月	1月8日（木）18時00分～		1月9日（木）18時00分～
2月	2月5日（木）18時00分～		2月6日（木）18時00分～
3月	3月5日（木）18時00分～		3月6日（木）18時00分～

※原則第一木曜日（4月は第四木曜日、1月は第二木曜日）